

令和2年 議案第1号

令和2年度教育行政方針について

上記の議案を提出する。

令和2年2月10日提出

みよし市教育委員会教育長 今 瀬 良 江

説 明

この案を提出するのは、令和2年度における教育行政方針を決定するため必要があるからである。

令和2年度教育行政方針

◆はじめに

小学校の新学習指導要領がいよいよ令和2年度から全面実施となります。「予測困難な時代に、一人一人が未来の創り手となる」ことを目指した新学習指導要領は、学ぶ内容、指導する内容を示すだけでなく、「主体的・対話的で深い学び」という学び方も明らかにし、未来の創り手となるために必要な資質・能力の育成を目標にしています。社会に開かれた教育課程やカリキュラム・マネジメントなど、新学習指導要領を効果的に実施するため必要な道筋も明示されています。学習内容も子どもたちが2030年以後の社会を生きることを視野に、言語能力の育成、理数教育や伝統文化に関する教育、体験活動の充実、また、外国語科を創設して英語教育を充実させ、論理的思考力育成のためのプログラミング教育も本格化していきます。教育委員会としても、学校現場と共に準備してきましたが、遺漏の無いよう着実に実施していきます。

また、平成28年度に、今後10年にわたる新たなみよし市教育振興基本計画として策定した「みよし教育プラン」も、策定から早4年が経過しました。教育プランの「学ぶ楽しさで、人と人をつなぐ」という基本理念にのっとり、総合的な教育施策として95項目を定め、その中でも重要な分野に対しては、年度ごとの進行計画と具体的な成果指標を設定し、「20の作戦」と名付けて重点的に取り組んでいるところです。計画細部の見直しは毎年行っていますが、プラン策定から5年目となる令和2年度は、中間評価を実施し、社会情勢や市民ニーズを踏まえ、令和3年度から今後5年間の目標の見直しを行います。併せて、「みよし市スポーツ推進計画」についても令和2年度に中間見直しを行います。

また、令和3年度に計画満了を迎える「みよし市生涯学習推進基本計画」については、令和2年度から2年をかけて、全面的に見直しを行っていきます。

◆学校教育の振興

学校教育の分野においては、21世紀を力強く生き抜く力の土台となる「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の知・徳・体をバランスよく育てます。

また、多様化する家庭や子どもの問題に対する相談・支援体制の整備に引き続き取り組み、どの子ども自分らしく健やかに育つまちづくりを進めます。

1 確かな学力の育成

小学校の外国語科、および外国語活動では、小学3年生からの実施にスムー

ズにつなげていくために、小学1年生、2年生の外国語活動の時間を継続していきます。そして、すべての授業でティーム・ティーチングによる指導が実施できるよう、ALTや外国語活動対応非常勤講師、外国語専科教員を配置し、より質の高い授業を行います。

本年度から必修となるプログラミング教育は、「みよし市立小学校プログラミング教育推進計画」に基づいて、6年間の系統的な学習を進めていきます。

今後、全小中学校の児童生徒一人1台のタブレット端末が順次導入されます。子どもたちが、ICT機器を教育活動で有効活用していくように、教師の指導力も高めていく必要があります。令和2年度においても、より充実した教職員の研修体系の整備を進め、授業力の向上に努めていきます。

2 豊かな心の育成

子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・多様化してきており、学校と地域の連携・協働の重要性が叫ばれています。未来を担う子どもたちの豊かな成長のためには社会総がかりでの教育の実現が不可欠です。新学習指導要領にも「社会に開かれた教育課程」「地域とともにある学校」がキーワードになっています。本年度は、学校と地域住民が力を合わせて子どもたちを育てていくための「みよし版コミュニティ・スクール」の実現に向けた研究を行っていきます。

また、地域と連携して実施している職場体験学習や地域講師を招いた講演会など、県のキャリアコミュニティプロジェクト「未来」事業をうけ、市内全中学校でキャリア教育の充実に努めていきます。

3 健やかな体の育成

子どもたちが生涯にわたって運動に親しみ、安全に仲間と鍛えあうことができるよう、みよし市部活動ガイドラインに沿って、子どもの心身の健康を保持増進することに努めます。さらに、小学校体育科の授業をより充実させるために、引き続き体育の教科アドバイザーを配置し、専門的な立場から教職員の支援をしていきます。また、学生ボランティア及び部活動指導員、部活動外部指導者等の人的整備を進め、子どもの運動機会の充実に図ります。

毎月10日を「みよし市ノーメディアDAY」と定め、家族で電子メディアとの付き合い方を考え、生活習慣を整える機会となるよう取り組んでいます。現在、ゲーム依存やネット依存の低年齢化も心配されているため、本年度は、幼稚園、保育園へも「ノーメディアDAY」を広く周知し、幼稚園、保育園、小中学校が連携しての取組を進めます。

また、子どもたちの健康、安全を守るために、職員対象のエビベン講習会や心肺蘇生法講習会を各校で継続実施するとともにAEDを新たに各校1台ずつ配備します。

学校給食センターでは、調理場の天井耐震化及び食中毒予防対策としての環境改善工事を令和2年度に完了します。併せて、厨房機器の更新及び修繕など施設の維持管理を計画的に行い、適切な環境のもと、安全安心な給食の提供を行っていきます。給食を通した食育の推進としては、愛知県産の食材及び米、柿、梨、切り干し大根などみよし市産の食材を積極的に活用した献立による地産地消の取組を継続するとともに、毎月家庭に配布する献立表での情報提供を通して、望ましい食習慣が子どもの身につくよう引き続き啓発を行っていきます。令和2年度は、市制施行10周年のお祝いメニューとして、みよし市産の富有柿を使用したゼリーをデザートとして計画しています。

4 個に応じた支援の充実

一人一人に寄り添ったきめ細かな指導の実現のため、昨年度に引き続き、全学年で35人学級を実施します。

教育センター「学びの森」においては、臨床心理士による子どもの発達や不適応への相談活動の充実を図っていきます。「ふれあい教室（適応指導教室）」では、不登校傾向の児童生徒のための居場所づくり、自主自立のための支援の充実を図ります。

年々増加傾向にある外国籍児童生徒に対応するため、教育センター「学びの森」にある「初期指導教室」を、新たに三好丘小学校内にも設置し、外国人児童生徒の早期就学適応の支援を目指します。在籍する各学校においては、県から配置される日本語指導教員や語学相談員、市独自に配置する日本語指導員により、日本語指導や学習支援を行ってまいります。さらに、音声翻訳機を各校に配備し、授業や相談活動などで外国籍児童生徒、保護者に対応できるようにします。

また、子育てや子どもの発達について、悩みや不安を抱えている保護者の相談ニーズへの対応や中学校卒業後も様々な悩みを抱える子どもへの支援ができるよう、スクールカウンセラーの時間数を増やして小学校で週1回勤務できるようにしたり、スクールソーシャルワーカーや関係専門機関と連携した支援体制を整備したりしていきます。

5 学習環境の整備

子どもが安全に安心して学習することができる環境を確保するため、学校施設・設備の適正な維持管理に努めます。

令和2年度は、「みよし市小中学校整備計画指針」に基づき、教育環境上部屋が不足している三吉小学校を増築するための設計を行い、令和3年度に大規模改修2期工事と併せて工事を行います。また、便器の和式率が高い、中部小学校、南部小学校、三好丘小学校、緑丘小学校についてはトイレを改修し、便器の洋式化や床の乾式化等を行います。

ICT環境の整備につきましては、国から示されたGIGAスクール構想に基づき、令和2年度には、全教室、体育館への無線LAN整備を行います。令和5年度までには、すべての学年でタブレット端末を整備していく計画です。

6 家庭教育の充実

家庭教育力の向上を目的とした、家庭・地域・学校の連携による「ふれあいトライアングル推進事業」につきましては、引き続き全ての小学校区で実施し、家庭教育推進協議会を核に子どもたちの健全育成のために一層の充実を図ります。広報みよしに掲載している家庭教育だより「はぐくみ」は、広報の発行号数の変更に伴い、これまでよりも紙面を拡大して奇数月に掲載し、子育てや教育関係の情報を分かりやすく発信していきます。

7 教育支援の充実

無料の学習支援である「みよし未来塾」は、開始から5年目になります。参加した生徒からは好評を得ておりますので、夏休みの実施日を充実させるとともに、より多くの生徒に参加してもらえよう、周知を図っていきます。

また、経済的な理由によって修学することが困難な学生及び生徒に対し、返済の必要のない奨学金として、高校生月額8,000円、大学生月額12,000円を支給することにより、将来のみよしを支える有用な人材を育成します。

このように、学校教育では様々な取組を行っていますが、同時に、教職員の働き方改革についても推進していく必要があります。子どもの前に立つ教職員が生き生きとした表情で存分に教育活動に取り組むことが、子どもたちを伸ばす一番の手立てです。校務支援システムによる出退勤の管理や夏季休業中に学校閉校日を設けるなど、「みよし市教職員多忙化解消プラン」をもとに、教職員を支えています。

◆生涯学習の振興

人生を心豊かに過ごすためには、芸術や文化はなくてはならないものです。生涯学習振興のための環境の整備や充実は、市に課せられた重要な役割です。図書館学習交流プラザ「サンライズ」を本市の生涯学習の拠点施設として位置付け、生涯学習の機会の提供や文化の振興に関する様々な情報を広く発信していきます。市文化協会や自主的に生涯学習に取り組む地域や団体への積極的な支援を引き続き行っていきます。

また、本市の文化活動の拠点となる文化センター「サンアート」は平成27年度から計画的に大規模改修事業を実施していましたが、天井耐震化工事の追加や工事期間が10年近くと長期に渡ることから、計画を見直し、令和2年7

月から令和3年10月まで、サンアートを全館閉館し、全ての改修工事を行います。閉館期間中はご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。市民の皆様の文化活動に支障を来さないよう応援していきます。

また、さらなる、生涯学習の振興を図るために、「みよし市生涯学習推進基本計画」につきましても、本年度から2年かけて、全面的に見直してまいります。

1 生涯学習講座の充実

本市の生涯学習支援の基幹となる「みよし悠学カレッジ講座」は、平成11年に開講し、令和元年度に20周年を迎えました。みよしの自然・歴史・文化を土台として、教養を高めたり趣味を広げたりするために学ぶ「生活創造講座」、語学や異文化について楽しく学ぶ「国際理解講座」、パソコンなどの情報・通信機器の操作などを学ぶ「情報・通信講座」を、春夏・秋冬・新春の3期に分けて開催していきます。

また、シニアや勤労者などを優先する講座の実施や、今後ニーズが高まっている健康づくり講座などを通じて、人生100年時代に対応した生涯学習講座を推進します。

この他にも、市民への生涯学習に関する様々な情報提供や、生涯学習を実践している団体の活動成果の場となる生涯学習発表会や市民合唱交流会などの参加型の生涯学習、文化振興事業にも引き続き取り組みます。

2 図書館サービスの推進

中央図書館では、利用者の要望に応えられるように、中期的な蔵書計画に従い図書収集を進めていきます。現在の蔵書冊数は、26万冊を超えるまでになりました。

令和2年度は、市制施行10周年記念事業として、県内外で手作り絵本を創作している個人、団体による手作り絵本展、読書講演会を開催します。さらに、大型紙芝居である「みよしの昔話」を標準サイズに、VHSで収録してあるものをDVDに作成し直し、一般の利用者に提供します。

小中学校へ向けた活動としては、学校読み聞かせボランティアへのサポートや、学校図書室運営に関する助言、図書資料の団体貸出、学校へ向けた専用図書の整備、各学校への配本サービスを行うなど、学校支援の充実を図ります。

今後も子ども読書活動推進計画に基づき、子どもたちが読書の楽しさを発見できる環境づくりを目指し、家庭、地域における子どもの読書活動に向けた取組を推進します。

3 資料館、郷土の歴史・文化財・伝統文化の保存と活用

市制施行10周年記念として、企画・特別展示を3回開催します。県内の他の博物館・資料館などと連携したスタンプラリー、市内の文化財めぐりなどを

行っていきます。また、階段の昇り降りが困難な方にも、本館2階で行われる展示を観覧していただけるよう、いす式階段昇降機を設置します。

郷土の歴史については、日本の古代から中世にかけての焼き物を語るうえで、猿投窯が果たした役割を周知するために、小学校へ出向いて行う灰釉陶器づくり体験講座や市民に郷土の歴史や伝統文化などに関心を抱いてもらうために、土器・石器づくり体験講座や、灰釉陶器づくり体験講座などの参加体験型の関連イベントも開催します。

市指定文化財石川家住宅の保存管理に努め、みよし市の伝統文化であるお囃子や棒の手などの伝承と活用のため、郷土芸能伝承活動発表会を開催し、みよし市に残る無形民俗文化財の後継者育成を支援してまいります。

◆生涯スポーツの振興

本市では、「みよし市スポーツ推進計画」に基づき、市民一人ひとりのライフスタイルに応じた『行うスポーツ』、『観るスポーツ』、『支えるスポーツ』の推進、『スポーツ環境の整備』及び『スポーツ交流と連携』の5つを基本目標として取り組んでいます。

また、本年度は推進計画の中間見直しを行い、生涯スポーツのさらなる振興を図ります。

1 行うスポーツの推進

市民の体力づくり、健康づくりのためには、ライフステージに応じたスポーツ習慣の確立が重要と考えます。誰もが楽しめるスポーツイベントとしてのレクリエーションスポーツフェスタを、「いつでも、どこでも、誰でも」を合言葉とした総合型地域スポーツクラブとの協働により実施し、レクリエーションスポーツと総合型地域スポーツクラブの両方に興味を持っていただけるような場を設けます。併せて、スポーツ推進委員によるカラーリング等の出前教室、スポーツ教室を継続して実施することにより、多くの市民の皆様に行うスポーツの機会を提供していきます。

2 観るスポーツ・支えるスポーツの推進

今年は、東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。スポーツ選手の活躍は、市民に大きな夢と感動をもたらします。

オリンピック・パラリンピック等国内外の主要スポーツ大会への出場選手激励事業を継続し、トップアスリートや指導者の意欲を高めるよう努めるとともに、選手の強化及び育成を図っていきます。

名古屋グランパスエイト、トヨタ自動車サンホークス、アドマテックススフィアーズのホームタウンパートナー、各種競技団体、スポーツ協会、企業、学校及び各機関との連携により、今後もトップスポーツの観戦機会の提供や実技

指導会等の開催を通じて、観るスポーツ・支えるスポーツを推進します。

三好池カヌー競技場は、三好池堤体耐震補強工事の影響により、利用できませんが、保田ヶ池において練習できる環境整備に努めるとともにカヌーポロ大会の開催等により引き続き「カヌーのまち みよし」を合言葉に、カヌー競技の普及に努め、小中学校へのカヌー出前教室や市民向けの体験教室を開催するなどして、カヌーに親しむ機会の充実を図ります。

3 スポーツ環境の整備と交流の促進

スポーツ施設の利用者の声も参考にしながらスポーツ環境の整備に取り組み、スポーツ施設の再配置計画策定をし、スポーツ環境の整備を計画的に推進します。

スポーツ環境の基盤となる人材と活躍の場を充実させるため、総合体育館をはじめとするスポーツ施設が市民の体力づくり、健康づくりの拠点となるよう努めます。

また、スポーツを通じた地域間交流を促進するため、友好都市の小学生の野球とサッカーのスポーツ交流活動を継続し支援するとともに、新たにミニバスケットボールによる女子児童の交流活動支援を行います。

◆おわりに

これらの様々な教育施策につきましては、教育委員会と市の行政組織だけでなく、学校・家庭・地域、その他関係機関や団体と一層の連携を図り、積極的な推進を図ってまいります。